

**週刊メール情報
厳選・中国ビジネス**

中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日中企業のM&A支援 ●中国医療ビジネス支援 ●中国でのネット販売支援

中国人民銀、5千億元を市場に供給

国有大手5行に、景気失速懸念ヘテコ入れ

■ 中国人民銀、5千億元を市場に供給

中国人民銀行は昨年創設した貸出制度を活用し、5000 億元の巨額資金を市場に供給した。前週末にでそろった8月の主要経済統計は、足元で中国経済が急速に勢いを失う様子を映し出したが、当局はこれまで同様、部分的なテコ入れでこの難関を乗り切る構えとみられる。

中国人民銀行の臨時貸出制度

現地報道によると人民銀は国有大手商銀4行と中国交通銀行の計5行に対し、金融機関向けの臨時貸出制度「スタンディング・レンディング・ファシリティー(SLF)」を使って 5000 億元を貸し出す。期間は3カ月で、1行あたり 1000 億元ずつとなる。SLFは昨年1月に創設、定例の公開市場操作(オペ)以外に金融機関の資金需要に柔軟に対応するのが目的で、今年も資金が逼迫する1月の春節(旧正月)前にこの仕組みを使って資金を市場に供給している。ゴールドマン・サックスによると、今回の 5000 億元の供給は全金融機関を対象とした預金準備率の 0.5%引き下げと同等の効果があるという。

中国の工業生産高が急減速

先週末に国家統計局が発表した8月の主要統計は「ハードランディングの危険を知らせる目覚まし」として市場に衝撃を与えた。なかでも驚きを誘ったのが工業生産高の急減速で、市場の前年同月比8%台後半の増加予想に対し、同 6.9%増にとどまり、にわかに景気失速懸念が増した。証券各社は相次いで成長率予想を下方修正し、UBSでは7~9月期を前年同期比 7.3%から 7.1%に、通年を 7.3%から 7.2%に引き下げ、バンクオブアメリカ・メリルリンチでは7~9月期を 7.4%から 7.2%に、10~12月期には 7.4%から 7.3%に引き下げていた。中国政府は人民銀を通じた貸し出し強化や預金準備率引き下げの対象拡大としたインフラ整備の加速などに踏み切る可能性が、極めて高いと指摘されている。

■ 中国、1千万富豪の平均年齢は38歳

民間調査機関・胡潤研究院は「2014 中国資産家生活白書」を発表した。同白書によると、香港・マカオ・台湾を除く全国 31 省・直轄市・自治区の、1000 万元以上の資産を保有する長者の数が、2013 年に前年比 4 万人増加(3.8%増)の 109 万人に達したという。そのうち 1 億元以上の資産を保有する長者の数(億万長者)は、2500 人増(3.7%増)の 6 万 7000 人に達した。同研究院は、中国の億万長者の数は今後 3 年間で 7 万 3000 人に、千万長者は 121 万人に達すると予想している。長者の増加は、主に経済成長と住宅価格の高騰によるものだという。地域別に見ると、北京市在住の千万長者は 8000 人増の 19 万 2000 人、億万長者は 600 人増の 1 万 1300 人に達し、全国最多となった。広東省は 18 万人の千万長者と 1 万人の億万長者で 2 位。上海は 15 万 9000 人の千万長者と 9100 人の億万長者で 3 位。浙江省は 13 万 3000 人の千万長者と 7800 人の億万長者で 4 位。この 4 地域の千万長者の数は 66 万 4000 人に達し、全国の 61%を占めている。

■ 日本、外国人観光客に全商品を免税

日本では 10 月 1 日から外国人向けに新たな免税制度が実施され、免税品の範囲は耐久消費財から化粧品や食品などの一般的な消耗品まで拡大される。これにより、日本を訪問する外国人は関連の規則に合えば、8%の消費税免除の待遇を受けることができる。大まかな推算によると、今年の国慶節(建国記念日、10 月 1 日)連休からの 1 年で訪日中国人観光客は買い物の免税により支払いが約 12 億元減少する見とおし。新たな免税制度では、特に免税サービスに対応可能な大型複合商業設備を中心に、免税店も利益を受ける。積極的に対応する企業の多くは大型商業施設で、これら施設はブランド力があり、売り場面積も広く、取扱商品も多く、サービスも整っていることから、顧客の様々なニーズを満たすことができるという。

**週刊メール情報
厳選・中国ビジネス**

中国最大級のプロ集団「土業・net」による日系企業支援

「土業・net」メールマガジン

内田総研・Group (投資顧問・会計サービス・ネットワーク)

●中国税務・法務・会計支援 ●日本企業の中国進出支援 ●日中企業のM&A支援 ●中国医療ビジネス支援 ●中国でのネット販売支援

■ 中国政府、低品質石炭の使用を禁止

中国の計画当局が大気汚染対策などを強化するため、低品質の石炭の使用禁止を決めた。国際市場で事業を展開する鉱山会社は鉄鉱石の価格急落ですでに厳しい立場だが、今回の中国の決定がさらなる追い打ちをかけそうだ。

大気汚染対策の目玉

中国の国家発展改革委員会(発改委)は15日、大気汚染対策の目玉として、中国東部の人口が多く経済が発展している都市において、灰の含有率が16%を超えるか硫黄の含有率が1%を超える石炭を燃やすことを2015年に禁止すると発表した。

これは事実上、豪州やアフリカ南部などからの低質炭の輸入を禁止することになる。

中国国内では石炭の在庫が積み上がっており、それが石炭価格への下落圧力を強め、主要な産地である山西省などの地域経済には痛手になっている。こうした地域にも反汚職キャンペーンが及び、中国の経済成長を支えた「石炭の採掘で富を蓄えた地元官僚と石炭業者の複雑な癒着の関係が暴かれ始めた。中国の発電量は8月、前年同月より2%減った。下落したのは4年ぶりのことだ。なかでも火力による発電量は11%減少している。

発改委の政策

発改委の新たな規制は、灰の含有率が40%を超えるか硫黄の含有率が3%を超える低品位炭の採掘や輸入を禁じる内容だが、さらに、灰の含有率が20%を超えるか硫黄の含有率が1%を超える石炭の輸送も制限している。

専門家は、豪州の多くの輸出業者が石炭を洗浄するかブレンドするかによって、中国の新基準に対応可能だとみている。

また専門家は、「この規制が効果を発揮するには、中国国内の広い範囲でサンプルを集め、ルール順守の体制を整える必要がある」と指摘している。

長距離の送電線が整備されたことで、こうした水力発電のダムや、大きな炭鉱を抱える西部にある最先端技術の火力発電所から、東部に対する電力供給ができるようになった。もはや沿岸部の大都市の近くに発電所を新設する必要はないという。

■ 海南省、免税のネットショップ立上げ

海南省財政庁はこのほど、航空機で海南島を離れる(出国を除く)観光客を対象に、輸入税を免除する「離島免税政策」が適用されるネットショップのプラットフォーム立ち上げ計画を積極的に進め、同政策の効果拡大につなげたい考えであることを明らかにした。

現在、同政策には主に、

- ①空港の免税店で商品を購入し、そのまま飛行機に乗る海口市の方法、
- ②同政策が適用される市内の免税店で代金を支払い、三亜鳳凰国際空港か海口美蘭国際空港の受け取り場所で商品を受け取り、飛行機に乗る。

2つの方法があるという。

同省では、離島免税が適用されるネットショップ立ち上げを模索してきた。同庁の劉平治・庁長は以前、「観光客の便宜性を向上させるため、当省は、購入した免税対象商品をそのまま持ち帰り、飛行機に乗る際に税金を還付する方法を導入する計画」と明かした。

■ 三洋電機、中国家電市場から撤退

日本の三洋電機などが共同出資して設立された中日合弁企業の合肥栄事達三洋電器株式会社は19日に公告を発表し、米国の白物家電大手・ワールプールによる株式の51%の買収案件が中国証券監督管理委員会(証監会)に承認されたことを明らかにした。ワールプールが今回の買収で重視したのは、合肥三洋の製造と販売ルートでもつ強みだという。

今回の買収劇は、日本の三洋が中国家電市場から撤退し、米国家電ブランドが中国市場で新たに船出したことを意味する。

合肥三洋はもともと安徽省合肥市国有資産監督管理委員会と日本の三洋が設立した合弁会社だが、三洋は世界的に経営が不調に陥り、大きな価値をもつ資産がブランドだけとなっていた。戦略の縮小にともない、合肥三洋の株式も急速に手放すことになり、後釜にはワールプールが座ることになった。

ワールプールは世界トップレベルの白物家電ブランドで、2014年は中国進出20周年の節目に当たる。だがこれまでは販売ルートの不十分さから、中国業務で飛躍を遂げることができずにいた。

内田総研・Groupは、(株)日本M&Aセンター(東証1部上場)及び(株)サンフロンティア不動産(東証1部上場)の2社と提携し、中国の首都北京に「北京M&Aセンター」をオープンし、中国資産家による日本不動産への投資、日中企業のM&Aの構築支援等の業務を行っています。

日本M&Aセンター



- ・東証一部上場企業
- ・日本最大M&Aネットワーク
- ・業界別M&A支援体制
- ・成功報酬型の料金体系



- ・東証一部上場企業
- ・日本最大級不動産仲介企業
- ・購入資産の収益管理
- ・購入資金の調達支援

内田総研・北京M&Aセンター



龍頭大廈



受付



オフィス



オフィス・ロビー



セミナー会場



会議室

内田総研・北京M&Aセンター

日本企業の中国進出支援

- 中国での会社設立、中国事業支援
- 中国での税務・法務・会計支援
- 特許権・商標権の取得、上場支援等

税務・法務・会計

- 税務・会計顧問、記帳代行
- 税務トラブルの解決処理
- 法務トラブルの解決処理

健康食品等の「セミナー販売」

- 中国全土での健康セミナー販売支援
- 全国に「老人大学」での販売支援
- 各地の病院と提携しての全国販売支援

フランチャイズ展開支援

- 中国での商業特許経営許可取得申請
- フランチャイズに関する経営戦略の構築
- 中国での販売、ブランド戦略の構築

M&Aセンター

- 中日韓企業のM&A支援
- 戦略的M&Aの構築支援
- 撤退M&Aの構築支援

中国での「医療ビジネス」支援

- 日本医療機関の中国での事業展開支援
- 日中医療機関の事業提携支援
- 日本へのメディカルツーリズム事業

株式公開コンサルティング

- 上場計画の立案、上場コンサルティング
- 企業診断、経営改善コンサルティング
- 上場を実現するための企業成長支援

ネット販売・受注代行

- 国際決済可能なネット販売
- 中国での受注代行サービス
- セミナー販売との並行可

中国での「環境・省エネ事業」

- 日本環境技術の中国での事業展開支援
- 日本省エネ技術の中国での事業展開支援
- 日本企業の中国でのM&A構築支援

税務師・律師・会計師等、中国最大級のプロ集団「士業・net」によるワンストップサービス



内田総研・Group

(www.uchida-chinatax.com)

北京事務所：北京市朝陽区南新園西路8号 龍頭大廈北棟2F
東京事務所：東京都足立区栗原4-6-11(内田会計事務所)

TEL (10)8735-9091
TEL (03)3898-1422

FAX (10)8735-9093
FAX (03)3898-1431